

番号	プログラム名	所管局	担当課	進捗状況	実施項目	取組内容等			
						実施概要	H28取組予定	H28取組実績	
方針Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供	1	市民局	地域政策課	B	特色あるまちづくり事業	<p>○区役所が拠点となって、より住民に身近な、市民協働によるまちづくりを推進できる仕組みを作る。</p> <p>○区民の参画によって、区の特性を生かしたまちづくりを推進するために、まちづくり懇話会や住民ワークショップ開催等の様々な区民の意見を反映させるための機会を設ける。</p> <p>○自然、歴史、文化などの地域資源を活用し、区の特性を生かしたまちづくりを行うために、様々な地域団体や市民団体等と協働し、まちづくりビジョンに基づく事業を実施する。</p> <p>○区のまちづくり推進経費の拡充を図り、各区で行うまちづくり推進事業を充実させる。</p> <p>○地域コミュニティの活性化を図るために、地域リーダー養成や地域団体連携等、地域団体の活動促進の支援に取り組む。</p>	<p>まちづくりへの関心を広く喚起し、地域活動の担い手発掘と人材育成を図り、地域づくりの活性化につなげる。また、区民間、地域間の連携を促し、多様な手段を用いた効果的な情報発信と情報共有に努め、区の特性を生かしたまちづくりを引き続き推進する。</p> <p>さらに、まちづくり支援機能の強化と出張所等の再編の一環として、まちづくり推進経費のあり方について検討する中で、熊本地震を受けて、地域からの要望等を踏まえ、災害対応などを含めた地域コミュニティづくり支援補助金の制度内容の見直しを検討する。</p>	<p>震災があって、計画どおり事業を推進できなかったが、地域コミュニティづくり支援補助金における災害対応枠の創設など震災を踏まえた事業の見直しを行った。</p>	
	2	区役所の機能強化	市民局	地域政策課	B	役割分担の明確化	<p>○本庁と区役所との情報共有に努め、区役所が把握する地域のニーズや課題などを踏まえ企画・提案を行い、政策に反映できる仕組みを作る。また、本庁と区役所との役割、連携などを規定し責任の所在を明らかにする。</p>	<p>引き続き、区役所事務の課題等の洗い出しを行い、本庁と区役所の役割分担の見直しを行う。</p>	<p>震災のため、全庁的な調査等が実施できなかったが、事務分掌の見直し等を通じて、本庁と区役所の役割分担の見直しを行った。</p>
					B	区役所における意思決定や権限に基づく運営の仕組みづくり	<p>○区の自主性・独自性を発揮し、区民ニーズに的確に応えるため、区役所における意思決定や権限に基づく運営ができる仕組みを作る。</p>	<p>本庁と区役所の役割分担の見直しを行うとともに、年度当初・次年度当初予算要求時に区役所予算計上、編成等のあり方検証・見直しや区役所が把握した地域のニーズや課題等を適切に市政に反映するため、関係課で協議を行いながら、規則の制定等を含め、仕組みづくりについて検討を行う。</p>	<p>地域ニーズ反映の仕組みとして、区の総合行政の推進に関する規則の制定について検討を行った。</p>
					B	区の予算要求及び意見要望が反映される仕組みづくり	<p>○区のまちづくりに関する経費については、各区がそれぞれの実情に応じて直接予算要求を行い、区長権限で執行する仕組みを作る。また、本庁が所管する事業予算についても、各区の意見・要望が反映される仕組みを作る。</p>	<p>年度当初・次年度当初予算要求時に区役所予算計上、編成等のあり方検証・見直しや区役所が把握した地域のニーズや課題等を適切に市政に反映するため、関係課で協議を行うとともに、規則の制定等を含め、仕組みづくりについて検討を行う。</p>	<p>区の予算要求や権限強化を目的に、地域ニーズ反映の仕組みとして、区の総合行政の推進に関する規則の制定について検討を行った。</p>
	3	区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し	市民局	地域政策課	A	実施方針の策定	<p>○区役所、出張所等のあり方及び機能再編について検討を行い、実施方針を策定する。</p>	<p>H28年4月、8月に「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針(素案)」に係るパブリックコメントを実施し、「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」を確定する。</p>	<p>H28年4月、8月に「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針(素案)」に係るパブリックコメントを実施し、「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」を策定した。</p>
					A	まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備	<p>○まちづくり支援業務・公民館業務・児童館業務を一体的に担っているまちづくり交流室についても再整理し、まちづくり支援機能強化に向け体制を整備する。</p>	<p>「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」に基づき、H29年度からの(仮称)まちづくりセンターの設置や地域担当職員の配置に向けた準備を行う。</p>	<p>「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」に基づき、H29年度からのまちづくりセンターの設置や地域担当職員の配置に向けた準備を行った。</p>
					C	コンビニエンスストア等の証明書発行・区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等	<p>○社会保障・税番号制度導入にあわせ、コンビニエンスストア等での証明書発行や区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等の窓口利便性の向上を検討する。</p>	<p>コンビニエンスストアでの証明書発行の利用状況やH29年度からの出張所等の再編(サービスコーナー化)を踏まえ、市民が利用しやすい時間帯の開庁等について引き続き検討を行う。</p>	<p>コンビニエンスストアでの証明書発行の促進に努めた。また、市民が利用しやすい時間帯の開庁等については、検討まで至らなかった。</p>
	4	利用者にやさしい区役所づくり	市民局	地域政策課	A	各区役所・出張所でのプロジェクト実施	<p>○窓口接遇の向上、情報セキュリティ、コンプライアンスの強化、業務知識の向上等を図るために、職員に共通する実践的な集合研修等の対策を実施する。</p>	<p>区役所の職員を対象として窓口接遇研修、情報セキュリティ研修など、実践的で効果の高い研修等を検討・実施する。また、コンプライアンス強化や業務知識の向上に役立つ派遣研修等に参加する。</p>	<p>今年度の窓口接遇研修は外部講師の方1名に依頼し、新規採用者向けに特化した研修を実施した。情報セキュリティ研修については、各所属長向けに研修を実施し、各部署ごとで復講研修を実施することで情報セキュリティ意識の向上に努めた。</p>
					A	職員意識向上への取組	<p>○まちづくりを区全体で行うための職員意識の向上を図る。</p>	<p>H27年度同様、区役所のまちづくり体制強化を推進する上で、さらに職員の意識向上を進める取組として、地域におけるリーダーシップやマネジメント、ファシリテーション能力を磨くために「区役所職員まちづくり支援力アップ研修」を実施する。</p>	<p>H27年度同様、区役所のまちづくり体制強化を推進する上で、さらに職員の意識向上を進める取組として、地域におけるリーダーシップやマネジメント、ファシリテーション能力を磨くために「区役所職員まちづくり支援力アップ研修」を実施した。</p>
					A	身近に感じる取組	<p>○市民が区役所を身近に感じ、気軽に訪れることができる取組を行う。(特産品等の展示、紹介など施設空間の活用等)</p> <p>○庁舎内外のサインや段差などユニバーサルデザインの視点から再点検を行う。</p>	<p>区役所のまちづくり活動が一層身近に感じられるよう、区内各種団体が主体的に参加・協力して区民相互の交流と親睦が深まるようなスポーツや文化交流の催事、区民まつり等を実施する。また、広報誌発行やホームページ、フェイスブックなどを活用し、区や地域の情報を積極的に提供していく。</p>	<p>区役所のまちづくり活動が一層身近に感じられるよう、区内各種団体が主体的に参加・協力して区民相互の交流と親睦が深まるようなスポーツや文化交流の催事、区民まつり等を実施した。また、広報誌発行やホームページ、フェイスブックなどを活用し、区や地域の情報を積極的に提供した。</p>
A					窓口混雑緩和への取組	<p>○区役所窓口の混雑緩和に向けたHPへの混雑状況の掲載など様々な取組を行う。</p>	<p>利用者の利便性向上のため、市民が利用しやすい時間帯の開庁の実施や窓口の混雑状況がリアルタイムに分かるような広報手段について、引き続き検討を行っていく。</p>	<p>H27年度同様、繁忙期の4月第1日曜日に区役所窓口を開設するとともに、混雑予想カレンダーをホームページで広報した。</p>	
H27完了					フロアマネージャー配置の検討・実施	<p>○特に中央区は来庁者への初期段階での案内・誘導を確実にするため、フロアマネージャーの配置を検討する。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	
5					区民課窓口業務の見直し	市民局	地域政策課	B	業務集約化の見直し

番号	プログラム名	所管局	担当課	進捗状況	実施項目	取組内容等		
						実施概要	H28取組予定	H28取組実績
6	市民参画の推進	市民局	地域政策課	H27完了	PIマニュアル改訂・実施	○職員の市民参画に対する意見やその推進に向けた提案などを踏まえ、平成19年度に策定したPIマニュアルの必要な見直しを行う。	—	—
				A	PI協議の適正実施	○マニュアルに基づき、PI協議を適正に実施し、特に、PI協議を行う時期については、早い段階(計画や施策の構想段階など)での協議を徹底する。	PI協議等については引き続き実施していくが、震災を受けて、参画協働推進員の研修等については、当面実施しない方針とする。	PI協議等については引き続き実施したが、震災を受けて、参画協働推進員の研修等については、当面実施しないこととした。
7	市民協働事業促進の仕組みづくり	市民局	地域政策課、地域活動推進課	休止	協働事業の課題整理	○第6次総合計画実施計画における細事業ごとの市民参画・協働の取組状況調査から、特に「協定・契約」での課題等を整理する。	震災後の事務事業の見直しにより、当面の間、休止	震災後の事務事業の見直しにより、当面の間、休止
				休止	協働プロセス手順書の作成	○協働事業を進める上でのプロセス手順書を作成し、全庁的な活用を図る。	震災後の事務事業の見直しにより、当面の間、休止	震災後の事務事業の見直しにより、当面の間、休止
				休止	協働事業事例集の広報	○協働事業の事例をまとめ、HP等で公表する。	震災後の事務事業の見直しにより、当面の間、休止	震災後の事務事業の見直しにより、当面の間、休止
				H28完了	NPO法人条例個別指定制度の創設	○NPO法人を支える環境について税制面から支援するため、外部委員による検討委員会を設置し、「NPO法人条例個別指定制度」を創設する。	NPO法人条例個別指定制度への申請がないので、制度の周知や丁寧な相談支援等を行っていく。	H26年度に制度を創設し、NPO法人への周知等も行ってきたことから、取組を完了とすることとした。今後も引き続き、周知等を継続していく。
8	防災サポーターの導入	消防局	警防課	A	機能別団員制度の導入	○災害時において、能力や事情に応じて特定の活動に参加する「機能別団員(防災サポーター)制度」を大学生等を対象に平成26年度から導入する。	H28年4月に、大学生等から志願を受け機能別団員として任命し、熊本地震においては、これまでの訓練実績を活かし、支援活動を行い成果を上げた。今後は地震の教訓を活かし災害時における地域防災力の充実強化を図る。また、「熊本市大学生等消防団活動認証制度」について、引き続き各大学の担当課へ口頭にて周知し、大学生の支援活動をより一層強化を継続する。	熊本地震では、機能別団員が消防現場活動に従事する消防団員を補佐するとともに、防災サポーターとして支援物資の仕分け業務等を行うなど、地域住民の安心安全の確保に努めた。地震後は、普通救命講習の受講など、より実践的な活動を実施した。新規入団に関しては、市内各大学へ入団について説明を実施し、在学生に対しての「熊本市大学生等消防団活動認証制度」の周知を依頼した。
9	審査基準・処分基準の公開	総務局	法制課	H26完了	公開用システム構築	○市の事務事業のうち基準が必要な処分を抽出し、基準の作成率を向上させる。	—	—
				B	基準作成指導、公開	○審査基準・処分基準の公開・更新をするための情報システムを構築し、各課が随時公開内容を更新できるようにする。	審査基準、処分基準の作成率及び公開率が向上するよう、引き続き各課に対し周知及び指導を行う。	審査基準、処分基準の作成率及び公開率が向上するよう、引き続き周知及び指導を行った。
10	社会保障・税番号制度の活用	市民局	地域政策課	H27完了	個人番号を利用する手続きの選定・準備	—	—	—
				A	個人番号通知	○個人番号を利用する手続きの選定、情報システムの整備、個人番号の指定、個人番号カードの交付、制度の広報、特定個人情報保護評価など、各関係部局との協議・連携により、制度の円滑な導入に向けて取組を行う。	出生・帰国者・入国者等に新規に付番される市民に対して個人番号の通知を継続する。	引き続き、出生・帰国者・入国者等に新規に付番される市民に対して個人番号の通知を実施した。また、通知カードの返戻分について、再交付の依頼者に対し、交付した。
				A	個人番号カード交付	—	システム障害等の影響もあり、マイナンバーセンターが混雑していることから、事務処理要領の見直しなどを行う。また、滞留分の個人番号カードを11月末までに交付ハガキを送付し、その後は、随時交付ハガキを送付する。	マイナンバーセンターが混雑する原因であったシステム障害が解消し、滞留分の個人番号カードの交付ハガキの送付が完了した。その後は、申請から1ヶ月程度で、随時交付ハガキを送付できるようになった。また、個人番号カードの未交付者が19,000名程度残っており、受取を周知した。
				B	個人番号制度の運用	○コンビニエンスストアでの証明書発行など、本市独自の利用についても積極的に取り組み、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。	最新情報の全庁的共有やセキュリティ研修・事務説明会などの実施について関係課への支援・指導等を毎年継続して実施する。コンビニ交付サービスの利用拡大に向けた取組を実施する。	熊本地震発生に伴い、セキュリティ研修・事務説明会などが実施できなかった。コンビニ交付サービスについては、利用拡大に向け窓口交付の際に周知を行った。
11	公共データの民間開放(オープンデータ)への取組	総務局	情報政策課	B	オープンデータの公開	○熊本市が保有している統計情報等を利用可能なデータとして積極的に公開することにより、市民生活の利便性向上や企業活動の活性化を図る。○公開にあたっては、個人情報保護や公開データの活用可能性や公開方法などの課題整理・検討を行う。 (例)考えられるデータ 町丁別人口などの統計情報、避難場所・津波避難ビル等の災害時に役立つ施設情報、ハザードマップ、市内公園等のトイレ情報、消火栓情報、AED設置場所情報といった施設情報、観光情報、議会情報、文化財情報、市内のWi-Fi設置場所、バス運行情報等	各課へのデータ提供依頼を行い、可能なものから順次公開していく。	震災の影響で、各課の業務量削減の中、データを依頼したが公開には至らなかった。公開データの更改を随時、実施した。

番号	プログラム名	所管局	担当課	進捗状況	実施項目	取組内容等		
						実施概要	H28取組予定	H28取組実績
12	中心市街地、観光施設等の無料Wi-Fi環境整備	総務局	情報政策課	B	中心市街地の観光施設、公共施設において、国内外からの来訪者等の利便性の向上を図るため、無料Wi-Fi環境を整備する。また、上通、下通、新市街の商店街に対し、Wi-Fiサービスの継続提供を要請する。	○中心市街地の観光施設、公共施設において、国内外からの来訪者等の利便性の向上を図るため、無料Wi-Fi環境を整備する。また、上通、下通、新市街の商店街に対し、Wi-Fiサービスの継続提供を要請する。	観光客への利便性向上に向け、市電へのWi-Fi環境整備の検討を行う。また、上通、下通、新市街の各商店街に対し、引き続きWi-Fiサービスの継続提供を要請する。	市電へのWi-Fi環境の検討を行ったが、必要性について再検討が必要となった。また、上通、下通、新市街の各商店街に対し、引き続きWi-Fiサービスの継続提供を要請し、H28年度までの提供の了承を得た。
				B	公共施設(災害関連)の環境整備	○防災上必要な公共施設において、災害時の情報伝達手段として活用可能な無料Wi-Fi環境を整備し、安全安心なまちづくりを目指す。	今回の震災において、避難所となった各施設に各通信事業者から無料Wi-Fiを順次整備していただいたが、それまでの間は震災前に整備していたWi-Fiが有効に活用された経緯がある。しかし、各避難所すべてにWi-Fiを常設するのは現実的ではなく、新たに整備が必要な施設がないか引き続き検討する。	今回の震災において、熊本城及び二の丸公園のWi-Fiが使用不可となったため、整備箇所数が2ヶ所減った。新たにWi-Fi整備が必要な施設については、今回の震災で拠点避難所となった公民館等について、H31年度を目途に検討することとした。
13	熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	健康福祉局	健康福祉政策課	A	熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	○制度を持続可能なものとするため、高齢化やさまざまな社会情勢の変化を踏まえ、制度対象の範囲や所得制限・利用額の設定などについて、継続的に、そのあり方を検討する。	持続可能な制度を検討するため、庁内はもとより庁外の関係各者との協議を実施する。	庁内での協議を行うため、7月に開催された復興レビューに議案として提出。利用実績の推移等を提示し、今後見込まれる対象者の増加に伴う財政負担を踏まえた検討を行った。
				H27完了	TO熊カードのICカード化に伴う見直し	○TO熊カードのICカード化に伴う見直しを行う。	—	—
14	子ども・子育て支援の総合的な推進	健康福祉局 教育委員会事務局	子ども支援課、保育幼稚園課、青少年育成課 教育政策課	A	子ども・子育て支援事業計画の策定	○平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。計画の推進にあたっては、その取組を実施項目に設定していく。	「熊本市子ども・子育て会議」を開催し、毎年度の利用実績等を踏まえた進捗管理を行うとともに、これをもとに、計画や事業費、予算への反映を行う。	「熊本市子ども・子育て会議」を2回開催し、毎年度の利用実績等を踏まえた進捗管理を行った。
				A	認定こども園など施設型給付の充実		引き続き、国が定めた公定価格に基づく適切な給付事務を行う。	保育の受け皿拡大のため「賃借料加算」の充実や保育の質の向上のための「チーム保育推進加算」、「指導充実加配加算」の創設等、新たな加算が追加され給付費の充実が図られた。
				A	延長保育、病児・病後児保育の充実	○子育てに関するニーズに対応した施策の充実を図る。 ・保育を必要とする子どもが保育を利用できるよう情報提供等の支援を行う。 ・延長保育、病児・病後児保育の充実を図る。	病児・病後児保育事業について引き続き充実に努める。	病児・病後児保育事業については、H28年3月に開設した「熊本市結婚・子育て応援サイト」内に、病児・病後児施設の空き情報を掲載した。また、近隣市町村と連携し病児保育施設の相互利用を行った。延長保育については、H28年6月現在で私立保育所118園、公立保育所19園、認定こども園35園、地域型保育施設51施設で実施した。
				A	家庭的保育等の充実	・家庭的保育、児童育成クラブ、ファミリーサポートセンターなど地域での子育て支援を行う。 ・就学前の障がい児保育等に対する支援を強化する。 ・児童育成クラブは巡回指導を強化するとともに、各クラブの統括的役割を担う専任指導員を拡充する。また、子ども子育て関連3法の成立に伴い、児童育成クラブの設備及び運営に関する基準を見直し、その根拠となる条例を制定する。さらには、将来に向けて外部委託も含めた運営体制を検討する。	事業者への計画的な研修や定期的な指導監督を通じて保育の質の向上を行うとともに、卒園児については、子どもの保育環境と保護者の就業の継続の観点から連携施設等へ転園先を優先的に確保する。	H28年12月現在、家庭的4、小規模41、事業所内8ヶ所を地域型保育事業として認可した。また、9月から書面監査を実施、10月からは熊本地震後の保育状況の確認及び助言等を行うため、各事業所への巡回支援を行った。卒園児については、子どもの保育環境と保護者の就業の継続の観点から連携施設等へ転園先を優先的に確保した。
				A	児童育成クラブの運営基準及び体制の見直し	・就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う(仮称)保育子育て相談員を配置する。	巡回指導員の拡充と専任指導員の継続配置を行う。設備及び運営に関する基準に従い、有資格者の配置や施設面積の改善など質の向上を図る。	巡回指導員の拡充(6名→12名)と専任指導員の拡充(39名→40名)を行った。指導員に関しては、県が実施する放課後児童支援員認定資格研修に参加させた。また、施設については、学校施設の活用による施設面積の改善を図った。
				A	保育子育て相談の充実		各区保健子ども課に1名ずつ利用者支援員(あずけ隊)を配置し、施設情報等の収集、管理、提供を行い、入所斡旋を促進するとともに、各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を行う。	利用者支援員の入所斡旋等を行った結果、H28年4月時点において「待機児童ゼロ」を達成した。その後も施設情報等の収集、管理、提供を行い、来年度の入所申請に対して入所斡旋や各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を行った。
15	市立保育園の見直し	健康福祉局	保育幼稚園課	B	児童発達支援ルームの整備	○各区に就学前の障がい児保育等の支援を行う基幹型の児童発達支援ルームを設置する。	児童発達支援等の新規の民間施設の設置状況や利用状況を踏まえ、引き続き未設置区への設置についての検討を行う。	中央児童発達支援ルーム他3施設(西・北・横手)において、児童発達支援、公私立保育園への訪問支援事業、保育士等に対する研修事業などを実施した。また、障がい児支援のための児童発達支援、研修事業等は実施したが、未設置区への施設設置の検討については、地震の影響により本来の利用状況の把握が困難であった。
				A	保育子育て相談窓口の設置	○各区に就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う(仮称)保育子育て相談員を配置する。	H28年4月時点において「待機児童ゼロ」を達成したが、引き続き、実質的な待機児童の解消に向け、解消プラン3つの柱の1つである保育所等入所業務の改善に向けてきめ細かな対応を行う。	利用者支援員の入所斡旋等を行った結果、H28年4月時点において「待機児童ゼロ」を達成した。その後も施設情報等の収集、管理、提供を行い、来年度の入所申請に対して入所斡旋や各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を行った。
				H27完了	黒髪乳児保育園の民営化	○黒髪乳児保育園については、建物(現園舎)を無償譲渡し、土地については有償貸付を行い民営化を進める。	—	—
				B	市立保育園の見直し		市立保育園の見直し案について、引き続き、関係部局等との協議を行う。	市立保育園の見直し案については、震災時に保育士が取った行動を踏まえ、市立保育園の役割について園職員も含めた協議を行った。

番号	プログラム名	所管局	担当課	進捗状況	実施項目	取組内容等			
						実施概要	H28取組予定	H28取組実績	
16	市立幼稚園の見直し	教育委員会事務局	教育政策課	B	市立幼稚園基本計画に基づいた取組の実施	○市立幼稚園基本計画に基づき、特別支援教育の充実や幼稚園教諭等の資質向上、幼稚園と小学校の接続の取組の推進を柱とする「コア幼稚園」としての機能強化を行う。	「コア幼稚園」として、具体的な取組を推進するとともに、民間移譲に向けた引受法人の公募・決定を行う。	幼小接続の取組の推進や幼稚園教諭等の資質向上のための研修を実施し、「コア幼稚園」としての機能強化を図った。 また、熊本五福幼稚園・古町幼稚園の民間移譲に向けた引受法人の公募を行ったところ、熊本五福幼稚園については民間移譲に係る引受法人を選考したものの、古町幼稚園については応募がなかった。	
17	職業訓練施設の見直し	経済観光局	しごとづくり推進室	H26完了	職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりを検討	○職業訓練施設の今後の方向性を定める。 ・熊本市職業訓練施設機能統合に係る検討会議(仮称)を開催し、2つの職業訓練施設について、機能統合も視野に入れた施設の有効活用や受講しやすい環境づくりの検討を行う。	—	—	
				B	職業訓練施設の今後のあり方についての対応方針の決定及び見直し	○職業訓練施設の今後の方向性を定める。 ・検討会議の意見を踏まえ、対応方針を決定し、見直しを図る。	事業内高等職業訓練校については、熊本地震により、南熊本の本館が被災し、被災度区分判定の結果に基づき早期解体となった。 また、応急危険度判定の結果、危険(赤)の判定で、震災直後から入館禁止となり、訓練を実施する教室がないことから、移転までの間、代替施設としてプレハブ校舎の建設を予定。 計画どおりH30年4月の機能移転を目指し、新たな訓練コースの開設に向けて、県や調理団体とも連携して調理科目の新設に取り組む。 また、南熊本の機械作業室は暫定的に既存団体へ残すこととなった。	事業内高等職業訓練校本校舎の解体工事を開始し、H29年4月完了予定とした。代替施設のプレハブ校舎はH28年12月末に建設完了し、H29年1月から訓練を再開した。また、南熊本の機械作業室は暫定的に既存団体へ残すこととなった。現在、営繕課、設備課、関係団体と連携し、改修案の細部を確認中。 計画どおりH30年4月の機能移転を目指し、新たな訓練コースの開設に向けて、県や調理団体とも連携して調理科目の新設に取り組んだ。	
18	総合ビジネス専門学校の見直し	教育委員会事務局	教育政策課	H27完了	地域経済の情報収集・分析	○現在の教育内容が、時代の変化や地域経済のニーズに対応できるものであるか、民間教育機関との役割分担が明確になっているかなどについて、公設学校として果たすべき役割を含め、観光・商工部門と連携を図りながら、今後のあり方について検討する。	—	—	
				B	総合ビジネス専門学校のあり方を見直し	○現在の教育内容が、時代の変化や地域経済のニーズに対応できるものであるか、民間教育機関との役割分担が明確になっているかなどについて、公設学校として果たすべき役割を含め、観光・商工部門と連携を図りながら、今後のあり方について検討する。	地場企業及び卒業生のニーズを教育内容に反映させるために、関係機関との協議を継続して行い、今後の見直し内容について決定する。	今後、文部科学省の「あり方検討会議」で示される予定である基本方針及び具体的な施策や、その審議内容も踏まえながら、関係機関との協議を行い、今後の見直し内容について検討した。	
19	ひとり親医療費助成手続きの見直し	健康福祉局	子ども支援課	H26完了	ひとり親医療費助成手続きの見直し	○ひとり親家庭等医療費受給資格者の現況届の受付期間中に、受給者証が使えない期間を解消するために、事業の年度を変更する等他都市の状況等を調査し、対応策を検討する。	—	—	
				H26完了	熊本市ひとり親家庭等医療費助成事務取扱要綱の改正		—	—	
				H26完了	システムの改修		—	—	
20	消防団との連携強化	消防局	警防課、総務課、管理課	H26完了	南消防署の整備	○消防局が目指す1区1消防署体制に合わせて、消防団組織(方面隊)についても行政区単位で順次再編成を行う。	—	—	
				H27完了	(仮称)北消防署の整備		—	—	
				A	連携体制の充実・強化		北区に北消防署を新設したことにより、全ての行政区ごとで区役所、常備消防、消防団の連携が更に密接となる。区ごとの防災会議等を開催し、情報共有や災害時の連携体制の強化を図っていく。	4月に北区に北消防署を開設したことにより、各区役所と消防署・消防団の連携が更に密となった。各区ごとに防災会議等を開催し情報共有や災害時の連携強化を図った。	
21	経営マネジメントの強化	総務局政策局	総務課、人事課政策企画課	B	全体スキームの作成、市政運営方針の策定	○毎年度、市政運営の方針を定め、これに基づき各局・区の目標を設定し、職員が仕事を進めるうえでの目標の明確化を図る。 ○行政評価制度を充実・強化し、事務事業の質の向上につなげる。 ○業績評価制度を本格実施し、職員の職務意欲の向上を図る。	震災復興計画、また、それに合わせた組織体制を踏まえ、さらに検討を深めるため、民間企業の経営方針・理念等の事例について調査・研究を行うなど、市政運営の方針策定に向けた検討を行う。	第7次総合計画に掲げるめざすまちの姿「上質な生活都市」の実現を目標とし、震災からの復旧・復興の視点を取り入れてH28年10月に策定した復興計画を踏まえ、市政運営の方針については、H29年度から進める市役所改革の中で策定することとした。 市役所改革のためには、職員が市政運営の方針を共有することが重要であるという再認識のもと、H29年度からの具体的な検討に向けて、他都市や民間企業の方針・理念等の事例について調査・研究を行った。	
				A	各局・区の方針の設定、課・班・職員の目標設定		熊本地震による影響のため、組織目標の設定、目標達成度評価の目標設定の実施を見送っているが、実施時期について検討を行う。	熊本地震による影響のため、下半期のみの組織目標の設定、目標達成度評価の目標設定を行った。	
22	文書やデータ等の管理の見直し	総務局	総務課	C	効率的に仕事ができる職場環境の点検	○誰もが3分以内に情報を取り出せる職場環境を目指して、執務室内の書類及びデータの整理・整頓を行い、効率的に仕事ができる職場づくりを行う。	作成した点検方法(点検内容)案に基づき、特定の組織(課内又は局内)に対し、試験実施を行う。	熊本地震の影響による災害対応優先のため、試験実施には至らなかった。同取組予定をH29の取組とし、継続して実施していく。	
				H26完了	執務室等の整理・整頓		—	—	
				C	執務室内共通文書の選定		○現在、各職員がそれぞれ保管している書類及びデータを、共通文書等として管理するルールを確立し、情報のスリム化、所在の明確化を図る。	試験実施により整理した課題を踏まえ、共通文書の管理ルールを決定する。	熊本地震の影響による災害対応優先のため、内部検討を行ったが決定には至らなかった。
				A	Cネット内文書の整理・整頓		○現在、各職員がそれぞれ保管している書類及びデータを、共通文書等として管理するルールを確立し、情報のスリム化、所在の明確化を図る。	情報部門等と協議を実施し、共有フォルダの整理・整頓例のあり方及びその効果的な促進方法を検討する。	情報部門等との協議を実施し、整理・整頓例についても調整を行った。

番号	プログラム名	所管局	担当課	進捗状況	実施項目	取組内容等		
						実施概要	H28取組予定	H28取組実績
23	情報システムの最適化	総務局	情報政策課	A	保険料系、福祉系システムの開発及び番号制度対応	○総合行政情報システムの最適化 ・市民サービスの向上、業務の改善、費用の適正化、情報セキュリティの確保のため、総合行政情報システム最適化基本計画を策定し、その達成に向け7つの施策の実現を図っている。 ○社会保障・税番号制度への対応 ・番号制度の導入にあたっては、新システムを導入することで対応し、その開発にあたっては、最適化基本計画の施策を実現することやパッケージをノンカスタマイズで行うことが基本方針である。(番号制度推進本部会議にて基本方針を決定) ・平成28年1月の番号制度の開始にあたって、住民情報系・保険料系・福祉系システムは新システムで対応し、税務系システムは、現行のシステムを改修して対応した後、平成30年度に新システムを稼働する。	H29年1月の福祉系システム稼働に向け、運用設計やテスト・研修計画を進めていたが、震災対応による職員負担もあり、計画の見直しを行った。また、番号制度対応についてもH29年7月の情報提供ネットワークシステム連携に向け準備をしていたが、国のスケジュール変更、県の震災対応を受けてのテスト時期変更により影響を受けている。今後も国や県の動向に注意しつつ継続検討する。	H29年1月に福祉系システムが稼働した。また、保険料系・福祉系システムともに、震災対応等の影響があったものの、H29年7月の情報提供ネットワークシステム連携に向け、国が行う総合運用テストを期間内に実施し、番号制度への対応を継続して行った。
				A	税務系システムの開発及び番号制度対応	H29年7月からの段階稼働に向け設計・開発以降の工程を進めていたが、震災対応による原課の負担増もあり、作業工程のスケジュール見直しを検討している。また、番号制度対応についてもH29年7月の情報提供ネットワークシステム連携に向け準備をしていたが、国のスケジュール変更、県の震災対応を受けてのテスト時期変更により影響を受けている。今後も国や県の動向に注意しつつ継続検討する。	H29年7月からの段階稼働に向け、震災対応による原課の負担増を考慮した作業工程のスケジュール見直しを行い、設計・開発以降の工程を進めた。また、番号制度への対応については、震災対応等の影響があったものの、H29年7月の情報提供ネットワークシステム連携に向け、国が行う総合運用テストを期間内に実施し、対応を継続して行った。	
24	地理情報システムの最適化	総務局	技術管理課	A	システムの整備・運用	○熊本市統合型GIS基盤整備方針(第1期整備計画・平成24年度策定)に基づき、都市建設局を中心とした地理情報システム・データの整備を行う。	安定的かつ効率的なシステム運用を図るため、システム及びデータ等に関する運用ルールについて、GIS部会(作業部会)を中心に継続して協議調整を行う。	安定的かつ効率的なシステム運用を図るため、システム及びデータ等に関する運用ルールについて、関係課と協議を行った。また、熊本地震に伴い、統合型GISにおける災害情報整備を行い、関係課の災害対応業務に利活用した。
				A	地理空間情報(地図等)の公開	○GIS部会等により、全庁的な地理空間情報の利活用について検討を進める。	公開可能な地理空間情報(地図等)の洗い出し、選定等を継続し、さらなる市民サービスの向上を図る。また、熊本地震関連情報(写真地図、避難所等)についても、随時、整備更改していく。	H28年4月から「熊本市地図情報サービス」による情報提供を開始し、市民サービスの向上を図った。また、熊本地震対応として、震災直後の航空写真(国土地理院提供)、避難所、緊急輸送道路等の情報提供を行った。
25	効率的な会議運営の検討	総務局	情報政策課	A	ペーパーレス会議の実施	○市政経営会議等において、タブレット端末を活用した会議資料のペーパーレス化による運営の効率化を図る取組を行う。	庁議・市長レク・災害対策本部会議等において試行的にタブレットを利用しながら、導入システムやその運用方法の検討を行う。また、必要に応じて先進地等の視察を行う。	庁議・政策会議・市長レク・災害対策本部会議等において試行的にタブレットを利用しながら、導入システムやその運用方法の検討を行った。
				B	テレビ会議システムの導入	○区役所と本庁との間にテレビ会議システムを導入し、移動時間を省くとともに、緊急時の対応に活用する。	他の政令指定都市の動向を研究しながら先進地への視察等を行うとともに、引き続き現有資産(庁内ネットワークや機材等)が活用できないか検証を重ねる。	現有資産(庁内ネットワークや機材等)が活用できないか検証を行うとともに、災害対策本部会議及び外部との会議において検証を行った。
26	事務事業の見直し	総務局 財政局	総務課 財政課	H26完了	事務事業の総点検	○全庁的に事務事業の総点検を実施し、必要性、水準、市の関与の妥当性等の観点から検証を行う。不要あるいは効果が乏しいものについて見直し・整理(スクラップアンドビルド、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を行う。	—	—
				A	事務事業の見直し・整理	○毎年度予算編成のなかでも同様に事務事業の見直し・整理(スクラップアンドビルド、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を行う。	事務事業の点検については、H28年度は「事務事業の効率化」の取組に替えて実施する。熊本地震により今後の復旧・復興には相当な費用を要することが想定され、また、マンパワーも震災からの復旧・復興に集中する必要があることから、当初予算計上事業についても、事業の優先度や効果、適時性等を念頭に見直し、進捗の調整等を行う。さらに、H29年度の予算編成においては、マンパワーや財源を復興計画に掲げる取組に集中させる必要があることから、事務事業の見直し・整理(ビルド・スクラップ・リフォーム、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を行う。	事務事業の点検については、H28年度は「事務事業の効率化」の取組に替えて実施した。熊本地震からの復旧・復興には相当な費用を要し、マンパワーも集中させる必要があることから、H28年度当初予算計上事業についても、事業の優先度や効果、適時性等を念頭に見直し、進捗の調整等を行った。さらに、H29年度当初予算編成においては、各局長主導のもと、事業効果等をあらためて検証し、優先順位付けを行った上で、予算要求額の上限(経常・政策ともに△15%)を設定し、各局が主体的に創意工夫による事業の見直しを行うよう求めた。
27	直営業務(技能労務職)の見直し	総務局	総務課	H27完了	直営業務のあり方の検討	○「民間でできることは民間に委ねる」の考えのもと、引き続き、退職者不補充を基本とし、再任用職員や民間活力の活用を進める。 ○実施にあたっては、サービス提供の安定性や継続性を重視した業務、あるいは職員でしか執行できない業務であるかを精査し、適正な人員配置を図る。 【主な検討項目】 守衛業務、電話交換業務、公用車運転業務、動物愛護業務、燃やすごみ・紙収集業務、熊本城管理業務、動植物園管理業務、土木業務、学校給食業務など	—	—
				A	民間委託等の実施	○民間でできることは民間に委ねる」の考えのもと、引き続き、退職者不補充を基本とし、再任用職員や民間活力の活用を進める。 ○実施にあたっては、サービス提供の安定性や継続性を重視した業務、あるいは職員でしか執行できない業務であるかを精査し、適正な人員配置を図る。 【主な検討項目】 守衛業務、電話交換業務、公用車運転業務、動物愛護業務、燃やすごみ・紙収集業務、熊本城管理業務、動植物園管理業務、土木業務、学校給食業務など	H27年度に決定した技能労務職の職場の取扱い方針に沿った民間委託等を検討していく。	H27年度に決定した技能労務職の職場の取扱い方針に沿って、H28年度より動植物園の入場門の民間委託を実施するとともに、その他の職場においても地震の影響を踏まえ検討を行った。
28	補助金の見直し	財政局	財政課	A	補助金の見直し	○補助金見直しの基準(平成18年度策定)に基づき、3年ごとに全補助金の見直しを検討するほか、各年度の予算編成において進捗確認を行う。	毎年度の当初予算編成等において、補助金等の見直しの進捗管理を行う。	H29年度当初予算編成において補助金等の見直しの進捗管理を行った。

番号	プログラム名	所管局	担当課	進捗状況	実施項目	取組内容等		
						実施概要	H28取組予定	H28取組実績
29	総務事務のアウトソーシング	総務局	労務厚生課	H27完了	第1期委託		—	—
				A	第2期委託	○庁内業務のうち、定型・定例的な業務を洗い出し、委託化の適・不適を判断(庁内プロジェクト等)する。物品払出や物品調達、定型支払業務や支払審査業務など先進自治体で既に総務事務業務として委託されている業務等も念頭に、第2期委託における拡大業務を決定する。対象業務確定後は、委託業者の業務遂行状況について検討を行いながら第3期委託に向けて、準備を進める。	委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行う。委託した業務について合理化や簡素化、改善できる事務がないか点検等を行う。継続して定型・定例的な業務で全庁的に委託可能な事務がないか検討を行う。	委託した業務が適正に履行されるよう指導・監督・助言を行った。
				-	第3期委託		—	—
30	ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング	健康福祉局	子ども支援課	A	民間委託	○ファミリー・サポート・センター熊本の管理運営について、緊急子どもサポート事業と合わせて民間委託を実施する。	各種情報誌、テレビ、ラジオ等の広報媒体を活用し登録会員の確保に努める。また、継続してモニタリングを実施し事業改善につなげる。	各種情報誌、テレビ、ラジオ等の広報媒体を活用し登録会員の確保を行った。
31	熊本城マラソンの運営のあり方の見直し	経済観光局	イベント推進課	A	運営形態、移行方法の検討	○熊本城マラソンのより効果的・効率的な運営手法や民間を主体とした実施への移行などの検討を行い運営のあり方を見直す。 ・運営の受け手と成り得る企業・団体の検討。 ・他都市における運営形態や円滑な移行方法の調査研究。 ・交通管理者、道路管理者との調整・協議、広報・宣伝等への行政の関わりについての検討	運営業務を委託している熊本市社会教育振興事業団について、運営の受け手と成り得るか継続的に検討を行うとともに、円滑な移行方法について調査研究を行う。	他大会の運営形態について調査等を実施するとともに、運営業務を委託している熊本市社会教育振興事業団について、運営の受け手と成り得るか引き続き検討を行った。
32	窓口業務等のアウトソーシング	健康福祉局	健康福祉政策課	A	業務の精査・選別、委託の制度設計	○介護認定業務や重度心身障がい者医療費助成などの業務内容を検証し、包括的な委託に取り組む。	外部委託に向け引き続き検討を行うとともに、国民健康保険事務は他都市調査と収納体制の見直しを実施する。要介護認定事務については、業務の選定、委託化した場合の新たな事務や認定事務センター設置の可能性について検討を行っていく。	児童手当現況届の受付・審査等を集約したことで各区保健子ども課における事務処理の効率化及び職員の負担軽減を図れた。また、要介護認定事務については、外部委託に向けて洗い出した項目の精査を行うとともに、認定事務センター設置の可能性について検討を行った。収納事務委託については、H29年10月より、従前の収納員の直接雇用による収納から、民間委託による収納へとアウトソーシングすることとした。
				A	外部委託の方針決定後、順次実施	○介護認定業務や重度心身障がい者医療費助成などの業務内容を検証し、包括的な委託に取り組む。	今回の業務委託では、大幅な経費削減効果は見込めなかったが、今後、最適な業務のあり方について検討していく。なお、要介護認定事務については、H27年度に委託内容の精査や新たな検討課題が浮かび上がったこと及び震災の影響により十分な検討期間がとれていないため、スケジュールも含め検討する。	前年度に引き続き、重度心身障がい者医療費助成事業の後期高齢者にかかる助成金の計算業務を熊本県国民健康保険団体連合会へ委託した。
33	市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用	健康福祉局	健康福祉政策課	中止	指定管理者制度の導入	○施設の設置目的の効果的な達成を図るため、指定管理者制度を導入する。	熊本地震により、墓石の損壊(約1万8千区画のうち、1万区画弱)や法面へ亀裂が発生する等の被害を受け、復旧復興業務を優先して行うとともに、指定管理で担う業務内容が十分に行えない状況であるため、指定管理者制度の導入を中止することとした。	熊本地震による墓石及び法面への被害により、復旧・復興業務を優先しなければならず、指定管理者にて行う予定であった業務が出来ない状況にあり、指定管理者制度の導入を中止することとした。
34	環境工場業務体制の見直し	環境局	廃棄物計画課	C	技術系職員の適正配置・業務体制の見直し		震災からの復旧復興業務のため技術系職員の人員不足が生じている状況を踏まえ、人員(業務職)配置の見直しについて検討を行う。	被災した市施設等の復旧のため技術系職員が全庁的に不足している状況を踏まえ、人員(業務職)配置の見直しの実施時期等について検討した。
				A	新西部環境工場(平成27年度完成)DBOの検証	○廃棄物処理施設の建設や運転管理に必要な高い技術力の継承と人材育成の観点から、東部環境工場などにおける技術系職員の適正配置を図るとともに、新たな民間委託の可能性も含め、より効果的で効率的な業務体制について引き続き検討する。	民間事業者による新西部環境工場の管理運営に係るモニタリング及び検証を実施する。	工場の管理運営について確認ができる体制を整えるとともに、モニタリングの実施状況(①運転業務②維持管理・補修業務③清掃・警備・防災業務④運転管理業務)、及び運営事業者の財務状況などを確認した。モニタリングについてはDBOが継続する期間について職員にて実施していく。
				-	東部環境工場民間委託の可能性		—	—
35	市民会館管理運営の見直し	経済観光局	市民会館	A	指定管理者制度を含めた施設管理の見直し	○指定管理者制度の導入を含めた施設管理の見直しを図る。	熊本地震により被害を受けた大ホールの復旧に1年以上の期間を要するため、復旧工場の工程を基に指定管理者制度導入に向けた作業スケジュールを決定する。	H30年4月からの指定管理者制度導入を目指して、熊本市市民会館条例の改正案を市議会に上程した。

番号	プログラム名	所管局	担当課	進捗状況	実施項目	取組内容等		
						実施概要	H28取組予定	H28取組実績
36	公設運動施設等における指定管理者制度の活用	経済観光局	スポーツ振興課	B	指定管理者制度の導入(城南地区)	○施設の設置目的の効果的な達成と専門性の確保を図るため、段階的な指定管理者制度の導入を検討する。	震災により被害を受けた施設の復旧及び統廃合を検討し、復旧する施設について復旧工事を最優先に進めていく。その中でも新たに指定管理者制度の導入が可能な一定規模の施設については、H31年度の指定管理に向けた準備を進めていく。小規模施設として選定した塚原グラウンドについては震災による仮設住宅用地となっており、仮設住宅が終わった後の利用方法(無料施設や地元管理の施設)の検討を進めていく。	震災により被害を受けた施設の復旧及び統廃合を検討し、復旧する施設について復旧を最優先に進めており、復旧工事に向けた調査設計業務を行った。
				B	指定管理者制度の導入(植木地区)		震災により被害を受けた施設の復旧及び統廃合を検討し、復旧する施設について復旧工事を最優先に進めていく。その中でも新たに指定管理者制度の導入が可能な一定規模の施設については、H31年度の指定管理に向けた準備を進めていく。	震災により被害を受けた施設の復旧及び統廃合を検討し、復旧する施設について復旧を最優先に進めており、復旧工事に向けた調査設計業務を行った。
37	図書館サービスの見直し	教育委員会事務局	図書館	A	図書館サービスビジョン策定	○住民・利用者の要望や社会の要請に応え、図書館、図書館分館、さらには公民館図書室それぞれの役割を踏まえ、基本的な考え方や方向性などを示す図書館サービスビジョンを策定し、指定管理者制度の活用などを含め、住民の自主的な学習活動の場として地域の実情に即した図書館サービスの見直しを図る。	市立図書館の開館時間延長試行期間の終了(平成28年5月)にあわせ、利用状況等の検証を行い、利用促進が見込まれる場合は、規則改正を踏まえ開館時間延長を施行する。連携中核都市圏構想に基づく近隣市町村との図書館の相互利用を開始し、利用者の利便性向上や資料の有効利用を図る。	市立図書館の平日の開館時間の延長試行を実施し、利用状況等の検証を踏まえ規則を改正し、年間通して平日の開館時間を午後7時までとした。連携中核都市圏構想に基づく近隣市町村との図書館の相互利用を開始した。避難所へのおはなしボランティアの派遣やリサイクル図書の提供等により、被災者の読書環境整備に取り組んだ。
				B	管理運営体制等の見直し		民間活力の導入については、市民サービス向上や費用対効果を改善する視点で、公民館図書室を含めた図書館ネットワーク全体での管理運営体制について関係部署との協議や直営・委託・指定管理の導入等の比較検討を丁寧に行う。	熊本地震の影響により、図書館ネットワークを構成する公民館図書室の運営体制の見直しについて、関係部署との協議ができなかった。
38	組織体制の見直し	総務局	総務課、人事課	A	組織体制の見直し	○地方分権に伴う権限移譲や多様化する市民ニーズなどに対し、限られた人員・財源等での確実に対応していくため、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。	熊本地震による大規模災害から迅速かつ着実に復旧・復興を図っていくために、復興部、震災廃棄物対策課、震災土木施設対策課の新設を行った。今後も、復旧、復興の各段階に応じた組織体制の構築について検討を行う。	熊本地震による大規模災害から迅速かつ着実に復旧・復興を図っていくために、組織体制の見直しを行うとともに、地域からの要望等に関する広聴機能を強化し、地域住民に寄り添った対応を図るため、まちづくりセンターの設置や出張所等の再編を行った。
				H26完了	課のマネジメント(管理・運営)機能の強化		○係制の廃止や課長補佐級等の役割の見直しなどにより課のマネジメント(管理・運営)機能を強化し、高度化する行政課題に対する対応力の向上を図る。	—
39	クリーンセンター業務の見直し	環境局	廃棄物計画課	A	収集職員による啓発業務の強化	○より地域に密着した啓発推進業務の強化を目的に、各クリーンセンターにおいて違反ごみ袋の開封調査など特徴を活かした啓発活動を行うとともに、燃やすごみと紙の収集運搬の5割民間委託や収集車の乗車体制の検証を行い、クリーンセンター内における業務分担や人員配置等の見直しを行う。 ・違反ごみ袋の開封調査 ・啓発用看板の設置 ・ルール違反シールの徹底 ・啓発チラシのポスティング ・早期啓発活動 ・その他(クリーンセンターが独自に行う啓発活動)	2名乗車体制移行後の啓発業務の実施状況の検証や人員配置については、状況により小委員会において確認協議する。	2名乗車体制移行後も違反シールの貼付や違反ごみの開封調査を継続して実施するとともに、ごみ出しルールを徹底するための収集職員と啓発職員の連携の強化に取り組んだ。
				H26完了	民間委託の検証		—	—
				H28完了	乗車体制の見直し		熊本地震により十分な検証と準備がなされなかったことから、今後検証と準備を進め、今年度中に実施するため課題等を精査していく。	熊本地震発生後検証が先送りにされていた乗車体制の見直し実施のための課題を組合との協議の中で検討し、H29年2月より2名乗車体制へと移行した。
40	総合的な人材開発の推進	総務局	人事課人材育成センター	B	研修企画・運営の整理・検討	○多種多様な市民ニーズへの対応に向け、職員一人ひとりが自発的かつ効果的に学ぶための体制を再整備し、さらなる職員のレベルアップにより、組織全体のレベルアップを図る。	“新”人材育成基本方針が全職員に周知されることにより、職員一人ひとりが自分の役割と責務を認識して行動する育成環境の構築を目指す。併せて、管理監督者の基本研修や人事評価制度の説明等で方針への理解を深めることにより、人材育成のパイプとしての活用を図る。また、課長級職員に対し、eラーニングを通して、管理職のマネジメント能力やコミュニケーション力等の技術向上を図り、風通しのよい職場づくりを図る。	地震の影響により、全庁的な復旧・復興が優先される状況となり、職員の負担軽減のため、大幅に研修を休止せざるを得ず、研修計画を見直し、実施した。“新”人材育成基本方針については、地震を踏まえ、災害対応に関する育成項目追加改正の必要性が生じたため、周知を延期した。課長級職員に対し、eラーニングを通して、管理職のマネジメント能力やコミュニケーション力等の技術向上を図り、風通しのよい職場づくりの一助となった。
				A	自立型職員の育成の推進		資格取得支援助成制度では、対象資格を新たに23増やして34に拡大するとともに、職員への周知を徹底することにより、業務に役立つ能力開発の支援を行う。また、職員のやる気を引き出し、学べる時期に学びたい知識・技能を伸ばせるようeラーニングの募集人員を拡充した結果、拡充分に相応の応募があった。	
				B	管理職の意識改革		従来の「職場研修推進制度」を、組織で目標を掲げ、その組織に必要な研修の充実を図り支援を行う「人材育成推進事業」に見直し、H29年度以降の実施に向けた検討を行う。	従来の「職場研修推進制度」を、組織で目標を掲げ、その組織に必要な研修の充実を図り支援を行う「人材育成推進事業」に見直し、H29年度以降の実施に向けた検討を行う。
				B	災害時に迅速・的確に対応できる職員の育成		熊本地震における復旧・復興業務において、研修や他都市への災害応援派遣を通じた知識と経験を有する職員が主導的に対応に当たったが、その絶対数が不足した。災害時に迅速・的確な対応ができる職員を育成するため、人材面での反省や課題の整理を行う。それらをもとに育成方法の検討を行い、育成プログラムの作成や各部署における育成に取り組む。	局主管課災害対応力取組検討会において、全庁に対し部署別での災害対応力向上への取組の必要性を説明し、各局の現状での取組状況と、今後の取組予定を確認した。

番号	プログラム名	所管局	担当課	進捗状況	実施項目	取組内容等		
						実施概要	H28取組予定	H28取組実績
41	技術職員における技術力の向上	総務局	技術管理課	B	技術職員研修の実施	○公共事業(工事)に関する技術力の向上を図るため、研修計画の策定、研修の幹旋・派遣・実施等を行う。	研修計画の策定、研修の幹旋・派遣・実施等により、公共事業(工事)に関する技術力の向上を図る。また、人事異動を考慮し、均衡のとれた研修を実施できる研修体系を構築し、各局間の連携調整を図る。 各研修機関(熊本県建設技術センター等)への派遣、主催・共催研修(熊本県、NEXCO西日本、現場見学会等)	研修計画の策定、研修の幹旋・派遣・実施等により、公共事業(工事)に関する技術力の向上を図った。熊本地震の影響により、主催研修は一部実施となり、受講人数は減となった。 各研修機関(熊本県建設技術センター等への派遣)・・・約154人派遣 主催・共催研修(熊本県、NEXCO西日本、現場見学会等)・・・約309人参加
				A	土木研究所との連携・協力	○土木研究所との情報交換・連携・協力等により、公共事業(工事)に関する技術的な課題解決を図る。	土木研究所との情報交換・連携・協力等により、公共事業(工事)に関する技術的な課題解決を図る。また、今後の社会基盤の維持管理について、技術的な連携・協力の方向を意見交換する。	国立研究開発法人土木研究所との協力協定に基づき、公共事業(工事)の技術的課題や開発技術に関する意見交換・技術交流を行った。また、平成29年度に熊本市で開催予定の新技術セミナー(土木研究所主催)について、調整を行った。
42	職員倫理意識の向上	総務局	総務課コンプライアンス推進室	A	倫理・規範意識保持の徹底	○公務員としての倫理観を高めるため、公務員倫理や社会的要請に基づく事案などをテーマとした研修を定期的実施する。特に、過去の不祥事の教訓を風化させないため、過去の事例を活用した研修を実施するなど、倫理・規範意識保持の徹底を図る。	震災後、復旧・復興業務を優先させるため、集合型での職員研修は実施困難となった。 集合型による研修を減らすものの、職場内研修の方法を含めハラスメント防止や飲酒運転撲滅などの研修を実施するとともに、職員倫理意識の向上を図るための取組を継続的に行う。	新採研修、採用5年目研修、職種変更合格者研修及び課長級昇任合格者研修において倫理研修を実施した。また、管理職コンプライアンスセミナーでは、特定社会保険労務士を講師に招き「管理職としての部下との関わり方〜アンガーマネジメントを指導に活かす〜」と題しパワハラ防止研修を実施した。 さらに、パワハラ防止と飲酒運転撲滅の研修については、倫理月間(12月)の取組において全職場で臨時・嘱託職員を含めて職場内研修を実施した。
				A	内部通報制度の運用	○法令違反その他不正行為等の抑制・早期発見のため、内部通報等の各種制度の周知を図る。	コンプライアンス推進室が実施する研修等や庁内ネットワークを活用し、内部通報制度について積極的に職員への周知を行う。	コンプライアンス推進室が実施する研修等や庁内ネットワークを活用し、内部通報制度について積極的に職員への周知を行った。
43	内部統制システムの見直し	総務局	総務課コンプライアンス推進室	A	内部統制システムの見直し	○本市の内部統制システムについて、その課題や目指すべき目標を踏まえながら常に検証と見直しを行い、組織マネジメントの強化を図る。	不祥事や事務処理ミスが起きない組織づくりのため、チェック体制の強化を図る。	個別・共通マニュアルの再点検結果に基づくマニュアルの見直し及び事務執行の総点検後における各所属の改善対応についての確認を、監査事務局と連携し定期監査で実施した。 また、行政管理部長を長とした事務処理検証チームで「事件・事故、業務上のミス等の公表基準」に基づく業務上のミス事案が複数発生した所属を訪問(8所属、検証事案25件)し、検証結果をH29年3月の庁議で報告した。
44	広告事業収入の拡大	財政局	管財課	B	庁内周知	○新たな広告媒体を調査・研究し、各局に広告事例等を紹介して、広告事業の周知・説明に努め、広告媒体の拡大を図る。	引き続き調査研究を行うとともに、有効な広告の活用について、全庁周知を行うため、庁内掲示板への掲載や説明会等を開催していく。	地震のため先進地視察は中止したが、他の政令市の広告事業の実施状況について情報収集を行い、関係課と協議を行った。
				休止	広告事業説明会の開催	【事例広告の紹介】 ・熊本市広告付地図案内板(本庁舎1階) ・窓口、窓付き封筒、各種通知書 等	新たな広告事業の展開が期待できる関係各課と協議を進める一方、連絡調整担当者会議等において、新たな広告媒体やこれまで実施してきた広告の運用の見直し等についての説明会を実施する。	災害復旧業務を最優先したため、説明会の開催には至らなかった。
45	区役所における広告事業の推進	市民局	地域政策課	A	広告媒体の検討	○施設内の空間(モニター等)の資産を新たな広告媒体として活用し、広告事業収入による歳入の増加を図る。また、得られた収入については、各区の市民サービスや利便性の向上に取り組む新たな予算へ充当する仕組みをつくる。	引き続き、施設内の空間を活用した新たな広告事業の実施に向けた検討を行うとともに、区民課窓口封筒についても、広告収入が得られる手法の検討を行う。	施設内の空間を活用した新たな広告事業の実施に向けた検討を行った。また、区民課窓口封筒については、封筒の無償提供を受けた。
				A	広告事業の実施		広告付地図案内板は設置を継続し、広告掲載料や使用料を徴収する。また、広告媒体の検討結果をもとに、可能なものから順次実施していく。	各区区民課窓口広告モニター及び広告付地図案内板について広告掲載料や使用料を徴収した。
46	各種財政指標の改善	財政局	財政課	A	財政の健全性に関する指標の改善	○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の目標達成に向けた財政運営を行うとともに、経常収支比率、財政調整基金残高、市債残高についても引き続き目標値を設定し、健全な財政運営を行う。	毎年度の当初予算編成において、財政の中期見通しのローリングを通じ、投資全体の年度間調整を図りながら、更なる事業の選択と集中を進め、各種財政指標の状況を注視しつつ、計画的な財政運営に努めてきたところがあるが、今後、熊本地震からの復旧・復興に多額の財政負担が発生することが見込まれており、指標の悪化を最小限度に抑えられるようさらなる取組を進めていく。	H29年度当初予算編成においては、震災からの復旧・復興に財源を集中するため、経費の一部に要求上限を設定し、各局が主体的に創意工夫による事業の見直しを行うよう求めた。 各局長主導のもと、安易に一律削減することなく、事業効果等をあらためて検証し優先順位付けを行ったうえで、事業の見直しを実施した。
47	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し	財政局	財政課	A	使用料・手数料の見直し	○使用料・手数料については、サービスの公益性・必需性の観点から分類し、H26年度に見直しを検討する。	行政コストとのバランスや、施設の新設・リニューアルに合わせて適正な受益者負担となるよう検討を行う。また、消費税率改定が再度延期されたことも踏まえつつ、消費税分の適正転嫁について検討していく。	予算査定の中において、個別に使用料・手数料について検証を行った。また、消費税率改定が先送りとなったことに伴い、消費税率改定に併せた使用料・手数料の見直しに係る今後のスケジュール等について検討を行った。
				B	その他受益者負担の見直し	○手数料・使用料以外の受益者負担についても負担のあり方について見直しを検討する。	毎年度の当初予算編成の中で、適正な受益者負担の設定について協議を行う。	H29年度当初予算編成の中でヒアリング等により適正な受益者負担となっているか等の確認を行った。 公共施設駐車場の適正管理については、震災時に、施設が避難所となったことから、検討を休止した。

方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築

番号	プログラム名	所管局	担当課	進捗状況	実施項目	取組内容等		
						実施概要	H28取組予定	H28取組実績
48	債権管理のあり方の検討	財政局	債権管理課	H27完了	債権管理に関する方針の策定	○関係課で構成する対策会議を設置し、債権管理に関する方針を検討し、策定する。	—	—
				H27完了	債権管理条例の検討	○方針策定後は、平成26年度中に債権管理条例の施行の検討を行う。	—	—
				H27完了	債権管理一元化の組織の設置の検討	○平成27年度に債権管理の一元化組織の設置に向けた検討を行う。	—	—
				A	債権管理の適正化に向けた取組の推進		全庁的な債権管理の適正化に向け、未収債権を保有している部署に対し滞納整理に関する技術的助言や指導を強化するとともに、債権管理条例や事務マニュアル等の運用を適正に行っていくために、職員の専門性を高めることを目的とした条例やマニュアル、滞納整理業務等に関する研修を引き続き行う。 また、現行の債権管理対応会議を改編し、全庁的な意思決定機関としての新たな会議体を設置し、削減目標や具体的な取組等を設定した(仮称)債権管理計画の策定に向けた準備を進める。	H28年度における債権保有課に対する助言・指導については、約30件程度実施した。 また、債権保有課に対する研修については、11月に条例・規則・事務マニュアル研修、11月～12月に強制徴収債権事務研修(納税課との共催)、2月に債権管理事務研修を実施した。 さらに、H28年10月に熊本市債権管理推進会議を設置するとともに、H29年2月には当該会議に諮って熊本市債権管理計画を策定した。
49	市税収納率の向上	財政局	税制課、納税課	A	徴収業務と滞納処理業務の強化	○徴収業務と滞納処理業務の強化を図るため、差押、搜索、公売、執行停止等を確実に実施する。	滞納が長期化している案件について担当の明確化を図り、計画的かつ集中的に縮減する。 財産調査や差押等の滞納整理の実施にあたっては、熊本地震の影響を鑑み、滞納者の被災状況の調査、把握等を行い、慎重かつ丁寧に行っていく。	熊本地震を受け、例年、4月・11月に実施している一斉催告や休日・夜間相談窓口の設置は12月のみとし、差押業務については10月から優先順位をつける等計画的に実施した。 なお、本年度は熊本地震を踏まえた適切な対応が求められ、財産調査や差押等の実施にあたっては、被災状況の調査、把握に努め、配慮ある対応と慎重な姿勢で実施した。
				A	初期滞納者への滞納対策の強化	○電話による納付案内や納税指導員による納税指導等、督促・催告段階における初期滞納者対策を推進する。	民間コールや納税推進コールによる電話納付案内・催告を行う。 納税相談にあたっては原則として年度内完納を前提として折衝を行う。 初期滞納者に対する適切な差押等の滞納整理を実施する。 納付の案内、指導及び滞納整理においては、熊本地震による被災の状況を鑑みながら慎重に行っていく。	熊本地震を受け、現年度滞納者に対する電話納付案内・催告の初期滞納対策を民間コールは7月から、嘱託員コールは8月からとそれぞれ1ヶ月遅れて実施した。
50	適正な公有財産の管理	財政局	管財課	A	各課活用意向調査		未利用土地財産をとりまとめのうえ、庁内における活用計画の有無についての調査を実施する。	未利用となっている土地財産について活用計画の有無を各課に照会し、該当する財産を洗い出した。
				A	活用方針(年次)の取りまとめ	○未利用土地について、庁内各課に積極的な情報提供を行うことにより、市全体で利活用を図るとともに、利活用の予定がない土地については、公売等を行い、管理経費の軽減を図る。現時点で売却困難な土地について、活用方法等を検討し維持経費の削減に努める。	新たな未利用土地財産について、活用意向調査結果を踏まえ、復興計画との整合を図りつつ関係課と協議を行い、市有財産活用・調整会議に附議し、有効活用方針を策定する。	市有財産活用・調整会議についてH28年9月、H29年1月、3月の3回開催した。重要案件については政策会議に案件を附議した。 その他の案件については会議での検討に基づき、活用計画があるもの(所属替・所管換)、売り払い・貸付を行うもの、当面活用を保留するものに整理区分し、有効活用方針を作成した。
				A	公売		活用方針が売払いと区分されたものについて、売却価格の詳細を決定し、一般競争入札により公売表する。公売不落物件については、先着順で売払う。	熊本地震による影響で時期が遅くなったものの、活用計画のないものについては、H29年3月に一般競争入札を実施し、処分、入札がなかったものについては、先着順売却として申込を継続した。 また、市有財産活用・調整会議において売払いと区分された土地についてH29年度に公売を行うため、所属替えを行った。
51	東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し	環境局	東部環境工場、西部環境工場	B	環境工場売電契約の一般競争入札		引き続き、一般競争入札を実施する。なお、売り上げ増に向けて、省エネ対策の実施による売電電力量の増大を図る。	東部環境工場売電契約の一般競争入札を実施し、照明など最小限に抑え、使用電力を削減(省エネ)し、売電電力の増加に努めた。また、発電量を安定させるには、焼却炉の安定した運転が前提となることから、ごみクレーンによるごみ質の均一化に努めた。 (売上実績) 東部:H25年度約4.7億円、H26年度約6.5億円、H27年度約6.4億円、H28年度約3.9億円(1月分まで)
				B	環境工場買電契約の一般競争入札	○東部・西部環境工場においてこれまで実施してきた経済的運転管理において、より経済性を高めるため、新たな対策項目の抽出やそれらの体系化と組織的運用の継続に努める。 ・発電量を増やすための対策 蒸気コンデンサーの水噴霧の実施など(西部環境工場) ・敷地内使用電力を減らすための対策 ・その他の対策 電力需要ピーク時間帯の一部プラント機器の停止、安定運転継続による緊急受電回数の削減、買電の契約手法の見直しなど ・東部・西部環境工場における発電余剰電力売却の一般競争入札の継続実施	引き続き、一般競争入札を実施する。なお、受電減に向けて、省エネ対策の実施による買電電力量の削減を図る。	東部環境工場買電契約の一般競争入札を実施し、H28年度は1千478万円で契約、前年比3.2%の増となった。 (削減実績) 東部:H25年度約2千9百万円、H26年度約1千3百万円、H27年度約1千2百万円、H28年度約1千6百万円(見込) 西部:H25年度約1千5百万円、H26年度約1千百万円、H27年度約1千9百万円、以後民営化のため除外
				B	環境工場の経済的運転管理(発電量増加対策・所内負荷削減対策)		発電量増加・所内負荷削減対策を検討実施していく。	東部環境工場において、発電量増加・所内負荷削減対策として、カレンダータイマーの設置の検討を行った結果、現状のタイマーの適正管理により運用することとした。また、LED照明への順次交換について継続実施した。 予備機(休炉側)の運用としては、バグフィルタの保管温度設定の見直しの継続実施、クーリングタワーのインバータ制御方式による最適化、白煙防止装置の夜間停止を継続実施した。

番号	プログラム名	所管局	担当課	進捗状況	実施項目	取組内容等		
						実施概要	H28取組予定	H28取組実績
52	競輪事業中期経営計画の策定・推進	経済観光局	競輪事務所	H26完了	「競輪事業中期経営計画」の策定	○競輪事業の活性化と経営安定化を図るため、今後10年間の競輪事業中期経営計画を策定する。	—	—
				中止	「競輪事業中期経営計画」の実施	○中期経営計画に沿って、売上げ向上に向けた活性化策や経費縮減等に取り組む。	「競輪事業中期経営計画」は、熊本地震によって甚大な被害を受け実施が困難となったため、中止する。 なお、計画に位置づけていた本場開催とともに売上げ向上策・経費縮減策も実施できない状況となったが、サービスセンターを活用した場外車券の販売や、他場を借り上げての市営競輪(記念、F1、ミッドナイト)を開催し、収益の向上を図る。	「競輪事業中期経営計画」は、熊本地震によって甚大な被害を受け実施が困難となったため中止となった。 地震後、早期に臨時の車券発売所を設置し収益確保に努めた。また自場開催が出来ないため他場を借り上げての開催を実現し、前年を上回る収益を確保した。
53	公共事業コスト構造改善	総務局	技術管理課	A	コスト構造改善プログラムの取組	○コスト構造改善プログラムに基づく取組により、コストと品質管理の両面から見た総合的なコスト改善を図る。	引き続き、公共事業を発注する職員一人一人が「改善プログラム」の考え方を共有できるように周知徹底を行い、自己啓発と意識向上を図り、更なる総合コスト改善率の向上を目指す。	前年度の取り組み結果の通知や「改善プログラム」の考え方を周知のうえ、コスト構造改善の取り組みを進めた。
54	定員管理の推進	総務局	人事課	A	中期定員管理計画の実施	○正職員の適正化に向けた中期定員管理計画を策定し、推進する。 ○再任用職員や任期付職員を、効果的に活用する。 ○再任用職員や嘱託職員、臨時職員を含めた総人件費の適正な管理を行う。	熊本地震による大規模災害からの復旧・復興など、新たな行政課題への確に対応していくため、事務事業の見直し等による職員数の適正化に取り組んでいく。	復旧・復興業務に当たる人員を創出するため、事務事業の見直し等による職員数の再配置を行った。
55	給与制度の適正化	総務局	労務厚生課	A	職員給与水準の継続点検と見直し	○人事委員会の勧告等を踏まえながら、職員給与水準を継続的に点検し、必要に応じて見直しを図る。	人事委員会の報告及び勧告を踏まえながら、引き続き給与水準の継続点検と見直しを行う。	熊本地震の影響により、職員給与と民間事業所給与の比較ができなかったことから、人事委員会勧告が見送られたため、給与改定を見送った。 なお、昨年度末に決定した、給料表水準の△2%抑制等を伴う給与制度の総合的見直しを実施した。
				A	諸手当の継続点検と見直し	○諸手当についても、人事委員会の勧告等を踏まえながら、継続的に点検し、必要に応じて見直す。	人事委員会の報告及び勧告を踏まえながら、引き続き諸手当の継続点検と見直しを行う。	熊本地震復旧復興のため、他都市から多数の派遣職員の受入を実施する中で、適正に災害派遣手当の支給を行った。
56	再任用職員の活用	総務局	人事課	A	再任用職員の活用	○雇用と年金の接続の観点から定年退職者の再任用が義務化されることに伴い、定年退職者がこれまで培ってきた多様な専門的知識や経験を公務内で活用できる環境を整備する。 ○配置にあたっては、各職場の執務状況等を踏まえながら正職員や相談業務嘱託員等との置き換えを進める。	再任用職員の配置にあたっては、正職員や嘱託員との置き換えとともに事務事業の円滑な運営も念頭に置きながら活用を図っていく。	再任用職員の配置にあたっては、勤務状況や業務量に応じ正職員や嘱託員との置き換えを行うとともに、復旧・復興業務に対応すべく専門的知識や経験を活かした配置を行った。
57	時間外勤務の縮減	総務局	人事課、労務厚生課、総務課	A	目標値(上限)設定	○時間外勤務時間数の目標値(上限)を平成23年度水準以下に設定する。 ○目標値(上限)をもとに各課(かい)ごとの目標値(上限)を設定する。 ○各局・各課(かい)で目標達成に向けて時間外勤務縮減に取り組む。	復旧・復興業務の人員確保、事務事業の効率化の中でのアウトソーシングの推進	熊本地震に伴う災害対応業務が発生したことから、通常業務についてはH27年度実績から35%削減という高い目標を設定し、下半期の半年間において集中的に時間外縮減に取り組んだ。その結果、32.9%削減の見込みとなった。
				A	業務効率化を評価する仕組みの構築	○管理職等のコスト管理に対するインセンティブを与えるため、業務の効率化の実績を評価する仕組みを構築する。 ○ノー残業デー、週休日の振替、時間外勤務の事前承認、繁忙期等の局・区内応援制度等従来の時間外勤務縮減対策を徹底する。	熊本地震により上半期の目標値設定は見送ったが、下半期において、災害対応業務を除く通常業務についての目標値設定を行った。	熊本地震による影響のため、下半期のみの組織目標の設定、目標達成度評価の目標設定を行った。
				A	アウトソーシングの推進	○業務の効率化に向けたアウトソーシングを推進する。	復旧・復興業務に投入する人員確保策、事務事業の点検や直営業務の見直しなどを通じた業務効率化、適正化策の中で、アウトソーシングの推進を図る。	復旧・復興業務に投入する人員確保策として行った「事務事業の効率化」の取組や、直営業務の見直しなどを通じた業務効率化・適正化策の中で、アウトソーシングの推進を図った。 震災時の対応においては、支援物資の配送業務や避難所における夜間警備業務などについて委託を行った。
58	公共施設マネジメントの構築	財政局	資産マネジメント推進室	H27完了	施設白書の作成	○平成26年度については、関係局による横断的なプロジェクトを設置し、市の特性や施設用途別・地域別の特性などの現状把握を行う。 ○平成27年度から全庁的なマネジメント体制を構築し、本市の公共施設等の状況を総合的に捉えた「施設白書」を作成し、将来に向けたマネジメント計画の策定及び個別事業計画の推進に取り組む。	—	—
				H28完了	方針作成及び計画策定		「施設白書」による分析と課題の整理に加え、熊本地震の影響を踏まえ、復興計画との整合性を図りつつ、年度内に「公共施設等総合管理計画」を策定する。	H28年11月に熊本市公共施設等総合管理計画(素案)を公表し、H29年1月～2月にパブリックコメントを実施した。パブリックコメントでの意見等を踏まえて、H29年3月に「熊本市公共施設等総合管理計画」を策定した。また、「施設白書」については、H29年3月末に平成28年度版として内容の更新を実施した。
59	橋梁長寿命化修繕計画の推進	都市建設局	道路整備課	A	橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事の実施	○橋梁長寿命化計画に基づき、国の交付金等を活用しながら計画的な修繕を行うことで、橋梁の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。	計画に基づき、2橋の橋梁補修工事を実施し、長寿命化を図る。 (薄場橋、二本木5丁目第1号橋)	○工事完了:1橋 (二本木5丁目第1号橋) ○工事一部完了:1橋 (薄場橋(予定範囲は完了。残工事はH29年度に実施予定))
60	市営住宅等長寿命化計画の推進	都市建設局	住宅課	A	熊本市市営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な維持管理	○平成24年度に策定した「熊本市市営住宅等長寿命化計画(計画期間:平成24～33年度)」に基づき、計画的な維持管理を行うことで市営住宅等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。	山本団地(18戸)が竣工する。 楠団地他で外壁改修工事を実施する。	山本団地(18戸)が竣工した。 楠団地他で外壁改修工事を実施した。

番号	プログラム名	所管局	担当課	進捗状況	実施項目	取組内容等		
						実施概要	H28取組予定	H28取組実績
61	市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進	都市建設局	営繕課建築保全室	H26完了	中長期保全計画(素案)庁内説明(各局説明)	<p>○各施設の屋根や外壁、重要な設備機器等について、これまで行ってきた不具合が生じてから修繕を行う「事後保全」から、不具合が生じる前の耐用年数に到達する時期に修繕・更新を行う「予防保全」に転換し、計画的な維持保全を行うことで市有建築物の長寿命化を図るとともに不均衡な負担となるような財政支出を是正するため、「中長期保全計画」による「計画保全」を実施する。</p> <p>○各施設の調査をもとに見積書を作成し、各局と協議を行い、合意を得て実施計画を作成する。</p>	—	—
				B	中長期保全計画の策定		熊本地震により被災した市有建築物の復旧を優先しつつ、震災影響を踏まえた公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、施設の被災状況を考慮した中長期保全計画とするため、今後の計画方針について関係部署と協議を進める。	熊本地震により被災した市有建築物の復旧業務等を優先的に実施しながら、震災の影響を考慮した中長期保全計画とするため被災状況の把握や今後の計画方針について関係部署と協議を行った。
				-	計画保全の実施		—	—
62	公園施設長寿命化計画の推進	都市建設局	公園課	A	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定	<p>○公園施設長寿命化計画に基づき、国の交付金などを活用しながら計画的な修繕を行うことで公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。</p>	洗い出しを行った施設をもとに、個別整備計画の策定が必要な公園の整理を行い、個別整備計画の策定に向けて準備する。	H28年度に実施予定の事業について、繰越事業として発注する準備を行った。
				休止	公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施		熊本地震後の予算の執行見直しに伴い、H28年度分は、執行を停止し工事の実施を先送りする。	熊本地震に伴い、H28年度分は、執行を停止し工事の実施を先送りした。
63	学校施設長寿命化計画の検討・策定	教育委員会事務局	施設課	B	計画策定	<p>○老朽化した学校施設の再生整備のあり方について、国の施策の動向を注視しつつ、「熊本市学校規模適正化基本方針」を踏まえ、効率的・効果的な整備計画を検討・策定する。</p>	更新・長寿命化計画の策定に係る事務作業は、H28・29・30年度の3か年度にわたって実施することとした。 なお、H28年度は計画の策定に係る業務委託を発注し、学校施設の基本情報の整理・基礎資料の調製などを主に実施する。	計画の策定に係る業務委託について、公募型プロポーザル方式にて業者選定作業を行うため、委託項目(参考仕様書)や実施要項等の作成し、公告を行った。
64	交通事業の経営健全化の推進	交通局	総務課	H26完了	バス路線の民間移譲	<p>○乗客増等による増収対策、職員配置の見直し、未利用地の売却を主な取組とする経営健全化計画の着実な推進を図る。</p> <p>○新たな経営計画の策定に向けた検討を行う。</p> <p>○市長部局職種変更試験を交通局運輸職採用職員も受験できるようになったことから、受験を促進し、バス運転士等運輸職の効率的な職員配置を推進する。</p> <p>○バス運転士の適正かつ効率的な職員配置を推進するため、必要に応じ、市長部局技能労務職及び交通局内部で電車運転士等への配置換えを行う。</p>	—	—
				H27完了	経営健全化計画の推進		—	—
				H27完了	経営計画策定の検討		—	—
				H26完了	職種変更促進・配置換え		—	—
				A	経営戦略の策定		経営健全化計画終了後のH28年度からは、交通局の新たな経営収支見通しを示す「中期経営収支プラン」に基づき、引き続き、交通局の経営健全化に取り組み、経常収支比率100%以上を目指す。 また、国(総務省)通知「経営戦略の策定推進について」(H28年1月26日付け)に基づく、「経営戦略」の策定に向けた準備を行う。今後、策定推進に係る地方財政措置期間(H28年度からH30年度まで)の中で「経営戦略」を策定し、H31年度からの施行を目指す。	災害復旧に向けた取組を最優先としつつ、「中期経営収支プラン」に掲げる3つの基本方針に沿った経営健全化の取り組みとして、ロケーションシステムを構築するとともに商業高校前の軌条交換工事や輸送力強化のための連接車両復活運行を実施する等、市電の利便性向上による利用促進を図った。
65	組織機構の適正化	上下水道局	総務課	A	執行体制の見直しと整備	<p>○組織・機構・計画の3つの側面から見直しを行い、事業体系に即した簡素で効率的な経営体制を構築する。上下水道の組織統合効果を発揮する組織体制のあり方については、引き続き検討・実施を行う。</p> <p>○業務水準や業務量に応じた定員管理を行う。あわせて、再任用職員やアウトソーシング等の活用、業務の見直しにより適正化を図る。</p>	効率的な経営に向けた執行体制の見直しを引き続き検討する。	出先機関の見直しや業務委託の拡大、再任用職員の配置等、執行体制の見直しを実施した。
				H28完了	出先機関の統廃合		当初の予定どおり、出先機関8ヶ所体制(旧:3営業所・2上下水道センター・1維持補修センター・4浄化センター)→新:3上下水道センター・1維持補修センター・4浄化センター)で業務を実施する。	当初の予定どおり、出先機関8ヶ所体制(旧:3営業所・2上下水道センター・1維持補修センター・4浄化センター)で業務を実施した。
66	民間的経営手法の有効活用	上下水道局	総務課	A	民間的経営手法の検討・実施	<p>○効率的な事業運営を推進するため、企業としてのコスト意識を高め、さらにアウトソーシングを進めるとともに、再任用職員の活用も図る。</p>	更なる民間的経営手法の導入に関する検討等を行う。	公民連携事業の導入の可能性に関する検討に着手した。
				H28完了	料金関係業務の委託拡大		当初の予定どおり、料金関係業務の委託範囲を拡大し実施する。	当初の予定どおり、料金関係業務の委託範囲を拡大し実施した。
				A	上下水道施設維持管理業務の委託拡大		委託拡大の対象業務、人員配置のあり方、関係部署との協議の進め方など、具体的な内容を決定する。	公民連携事業の導入の可能性に関する検討に着手し、既存の業務委託についても範囲拡大の検討を行った。

番号	プログラム名	所管局	担当課	進捗状況	実施項目	取組内容等		
						実施概要	H28取組予定	H28取組実績
67	上下水道事業経営基本計画の財政見直しの見直し	上下水道局	経営企画課	A	上下水道事業経営基本計画の推進	<p>○事業環境の変化に応じ、財政見直しを随時見直し、安定した事業経営を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度中に現行財政見直しの時点更新を行い、収支見直しの再検証を実施する。 ・上下水道事業の進捗状況及び社会経済情勢の変化に対応するため「上下水道事業経営基本計画」の中間年度である平成28年度に、状況に応じた財政見直しに更新することにより、さらなる経営基盤の強化を図る。 	<p>H29年度当初予算については、震災からの復興需要等を適切に反映した予算を編成する。</p> <p>また、財政見直しについては、今年度震災復興計画の策定を行う必要があること、また、別途予定していた水道及び下水道の事業計画見直しについても震災の影響を踏まえたものとする必要があることから、今年度より2カ年かけて実施する。</p>	<p>[H29年度当初予算における黒字額]</p> <p>水道会計 ⇒ 財政見通: 1,865百万円 → H29当初: 2,005百万円</p> <p>下水道会計 ⇒ 財政見通: 1,566百万円 → H29当初: 1,853百万円</p> <p>[財政見直しの見直し]</p> <p>震災復興計画を策定するとともに、水道及び下水道事業の計画見直しに着手。</p>
68	熊本市市民病院経営改善計画の策定・推進	病院局	経営企画課	B	新経営改善計画の策定・推進	<p>○平成20年度に策定した熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)を見直し、経営の効率化・経営形態の見直し等を含めた新たな熊本市市民病院経営改善計画を策定し、推進する。</p> <p>○計画の実施状況について点検・評価・公表を行う。</p>	<p>新病院に求められる病院機能や適正な病床規模について、地域医療構想との整合性を図りながら基本計画を策定していくこととしており、その計画を踏まえながら、新市民病院経営改善計画の検討を進めていく。</p>	<p>外部委員会の意見を聴取し、地域医療構想との整合を図りながら、新病院の医療機能・規模を、診療科を28診療科、病床規模を392床とした「熊本市市民病院再建基本計画」を策定したところであり、この計画を踏まえて病院改革プランの策定に向けて取り組む。</p>
69	熊本市市民病院の経営形態の検討	病院局	経営企画課	B	経営形態の検討	<p>○病院事業のより一層の経営効率化を図り、安定した経営の下で良質な医療を継続して提供する持続可能な病院経営を行うために、新病院建替えを踏まえて、地方独立行政法人も含めた経営形態の検討を行う。</p>	<p>新病院の基本方針に、「質の高い医療サービスを持続安定的に提供する」を掲げ、経営形態の見直し・刷新に取り組むこととしている。今後、地域医療構想を踏まえて策定される施設整備基本計画を踏まえ、新病院の経営改善計画の中で経営形態の検討を行っていく。</p>	<p>外部委員会の意見を聴取し、地域医療構想を踏まえて策定された「熊本市市民病院再建基本計画」における新病院の基本方針で「質の高い医療サービスを持続安定的に提供します」と掲げ、経営形態の刷新に取り組むこととしている。これを受けて、新病院改革プランにおいても、独立行政法人化など、本院の状況に適した経営形態の検討をすることとした。</p>
70	第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進	総務局	総務課	B	第4次外郭団体経営改革計画の実施	<p>○第4次外郭団体経営改革計画を策定し、公益性の観点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化を図る。</p> <p>○独立した事業主体としての自主的・自律的な経営の確立を図る。</p>	<p>第4次の計画に基づき、各団体の改革の方向性に沿った取組を実施していく。新規の(公財)熊本市上下水道サービス公社については、個別計画を作成する。</p>	<p>第4次の計画に基づき、各団体の改革の方向性に沿った取組を実施した。合併により設立された(公財)熊本市上下水道サービス公社については、H28年度からの経営改革計画を作成した。</p> <p>また、H28年度からH29年度までの予定で、(社福)社会福祉協議会における財政の立て直しのための事務局体制強化を目的に、新たに職員2名を派遣した。</p>
71	水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討	上下水道局	総務課	H28完了	水道サービス公社と下水道技術センターの統合	<p>○簡素かつ効率的な組織体制とするため、水道サービス公社と下水道技術センターの統合を目指すとともに、経営状況の改善に努めていく。</p>	<p>両団体の統合が実現し、今後は長年の課題である本市からの収入に対する依存度を低減し、自立した経営体制の確立を目指すよう指導を行う。同時に団体との随意契約理由の精査を行う。</p>	<p>両団体はH28.4.1「公益財団法人熊本市上下水道サービス公社」として新設合併した。今後も更なる経営改善に努めていく。</p>